

指定短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業所

多摩済生園ショートステイ利用料表

区分	併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)					介護予防	
	要介護1	2	3	4	5	要支援1	2
介護報酬単位数	586	654	724	792	859	438	545
サービス提供加算Ⅰ(イ)	18	18	18	18	18	18	18
看護体制加算Ⅰ,Ⅱ	12	12	12	12	12		
夜勤職員配置加算	13	13	13	13	13		
単位数計	629	697	767	835	902	456	563
(介護報酬×1.083)+ (介護報酬×1.027)× 10.83=円換算	7,559円	8,382円	9,227円	10,039円	10,840円	5,479円	6,768円
1割負担額(円)	756	839	923	1,004	1,084	548	677
2割負担額(円)	1,512	1,677	1,846	2,008	2,168	1,096	1,354
3割負担額(円)	2,268	2,515	2,769	3,012	3,252	1,644	2,031

介護報酬は下記の個別加算を含む月間の総単位数に介護職員処遇改善加算(0.083)、介護職員等特定処遇改善加算(0.027)をそれぞれ乗じて出た合計に地域加算(小平市は10.83)を乗じ円に換算されます。

皆さまの負担金は、介護保険負担割合証記載の割合を乗じた額となります。

ショートステイの利用が連続30日を超えたときは、上表の単位数から30単位が減算されます。

※介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

個別加算		食費
加算区分	単位数	朝食312円、昼食606円、夕食474円 1日(1,392円) 但し、「介護保険負担限度額認定証」をご提示の方の食費は次のとおりです。
緊急短期入所受入加算(7又は14日以内)	90	第3段階:650円・第2段階:390円・第1段階:300円
在宅中重度受入加算	413	居住費 1日855円 但し、「介護保険負担限度額認定証」をご提示の方の居住費は次のとおりです。 第3、第2段階:370円・第1段階0円
認知症行動心理症状緊急対応加算(7日間)	200	
若年性認知症利用者受入加算	120	日用品費 1日204円(税込) 固形&液体石鹸/シャンプー&リンス/入浴剤/保湿剤/ドライシャンプー/歯磨き用品、義歯洗浄&固定剤/綿棒/ティッシュペーパー/ウェットティッシュ/ペーパータオル・・・以上A、Bのパック(セット)に別けて選択、申込みください。
療養食加算	8×3回/日	
送迎加算(片道)	184	理美容料 カット・パーマ、カラー各2,000円(顔剃り)
日用品費	1日204円(税込)	キャンセル料 ご利用を中止される場合、開始予定日前日の正午までにご連絡ください。正午以後の場合、1日の利用料の10%、当日キャンセルの場合は全額のキャンセル料を請求させていただきます。
理美容料	カット・パーマ、カラー各2,000円(顔剃り)	

ショートステイ(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)重要事項説明書

当施設が、ショートステイ(短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)のご利用を希望する皆様に契約により提供し、サービスの内容、重要事項について次のとおりご説明いたします。小平市生活支援ショートステイサービスの提供も本書によります。

施設

- 名称 社会福祉法人多摩済生医療団多摩済生園
- 電話 042-343-2291 ■Fax 042-342-2900 ■E-mail shidouka@tama-sai.com
- 事業名称 老人短期入所(ショートステイ)事業【老人福祉法】
短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護【介護保険法】◀指定番号 1374300166▶
- 事業対象区域 小平市全域(隣接市にお住まいの方はご相談下さい)
- 営業時間帯 午前9時～午後6時(平日、休日を問いません。また時間外の緊急連絡先も上記と同じです。)

職員構成

特別養護老人ホームと共通

	常勤	非常勤	計		常勤	非常勤	計
施設長	1		1	管理栄養士	1		1
副施設長	1		1	栄養士	2		2
医師		4	4	内、工口専従	1		1
生活相談員	3		3	調理員	2	2	4
内、工口型専従	1		1	家政係		9	9
看護職員	7		7	営繕係		2	2
内、工口型専従	3		3	事務職員	3	2	5
介護職員	55		55				
内、工口型専従	20		20	計	76	19	95
(介護支援専門員)	(3)		(3)				
(内、工口型専従)	(1)		(1)		3	2	5
機能訓練指導員	2		2				
(内、工口型専従)	1		1	(内、工口型専従)	26		26

協力医療機関

社会福祉法人多摩済生医療団多摩済生病院
 〒187-0041 東京都小平市美園町 3-11-1 電話 042-341-1611
 診療科目 内科・精神科・外科・整形外科・循環器内科・呼吸器科・形成外科・皮膚科
 リハビリテーション科・歯科

施設の概要

居室	2人室(44.5㎡)×1	3人室(21.3㎡)×1	4人室(51.2㎡)×1
共用施設	静養室 / 医務室 / 浴室・介助浴室 / 機能訓練室 / 食堂談話室 / 洗濯室 / 事務室		

ショートステイ サービスの内容

ケアプラン	利用者の日常生活全般の状況を踏まえて、短期入所生活介護計画を作成します。その内容を利用者及びご家族に交付、説明し同意を得ます。
食事	管理栄養士がたてた献立表によりバラエティに富んだ食事を提供します。 利用者の心身、嗜好、栄養状態に合わせた食事を提供いたします。 朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00
入浴	ホームバス(一般浴)、リフト浴(介助浴)のいずれかに週2回以上ご利用いただけます。体調等により入浴出来ない場合には、清拭・洗髪により清潔を維持します。
排便・排尿	お一人お一人のADL(日常生活動作)に応じトイレ誘導・介助を行うと共に、紙パンツ・おむつ・パットによる介助、適時適切な交換を行い、排泄の自立について適切な援助を行います。
寝具・整容等	清潔寝具を提供いたします。シーツ・カバー類は週1回の定期交換と随時交換によって行い、布団乾燥消毒は年1回行います。 生活のリズムと生活の張り、自持・自尊のため、毎朝夕の洗顔洗面、着替え、整容がきちんとなされるよう援助します。 出張理美容店を利用することができます。 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。

サービス利用
上の留意事項

利用開始前に体調の変化があった際には、施設までお電話、お知らせください。
利用期間中は短期入所生活介護計画に沿い円滑な介護サービスの提供ができるようご協力いただく他、施設の安全衛生、防災措置、研修・実習生等のための居室への立ち入りについても予めご理解、ご協力をお願いします。

施設内での他の利用者や職員への金銭及び食物等の贈答は固くご遠慮ください。

面会時間は平日、休日とも午前7時から午後9時までとさせていただきます。早朝、または夜間になる場合は事前にお電話ください。

面会、お見舞いで果物・食べ物をお持ちになる場合、事前に施設にお電話でお知らせ、ご相談下さり、お持ちになったときは訪室の前に必ず職員にお声かけください。

全館禁煙です。

ペットの飼育はできません。面会等でお連れの場合は事前にご相談ください。

宗教、政治活動や集会、ポスター等の掲示、配布は禁止されています。

インフルエンザやノロウイルス、食中毒等施設内感染予防には細心の注意を払い、万一発生が認められた場合、拡大防止策を適宜適切に講じますので、「ウイルスを持ち込まない、持ち込ませない」ことにご家族を含めご協力くださるようお願いいたします。

非常災害対策

当施設は消防法の規定に基づき、火災感知器、屋内消火栓、スプリンクラー、119番自動通報装置等が設置されています。

全館耐震基準に基づき設計、建築、リニューアルし、非常照明、自家発電機を設備しています。

「多摩済生園消防計画」に基づき職員による自衛消防隊を組織し、定期に消火・通報訓、練避難誘導訓練を実施しています。利用者の皆様の参加をお願いしていますのでどうかご協力をお願いいたします。

事故発生時の
対応

病状の急変、転倒事故、誤飲・誤食、施設内感染、施設設備・器具装置の欠陥による負傷の事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに、ご家族は勿論、所轄庁へ遅滞なく連絡・通報いたします。

当施設の責による事故の場合速やかに損害賠償の手続きをとり誠心誠意対応させていただきます。

利用料

介護保険法の規定に基づき、介護福祉施設サービス費、食費・居住費を月々ご負担いただきます。

介護福祉施設サービス費は要介護度他、職員の配置等施設の機能と体制について一律に加算されています。その介護報酬の負担割合証の割合に乗じた額を負担いただきます。食費・居住費、日用品費は原則10割負担です。

理美容料を『契約書別紙』のとおり別途ご負担ください

内訳と単価、月々のご負担額の目安は、『契約書別紙』のとおりです。

ご利用料は現金でのお支払はお受けしていません。ご指定口座からの振替(自動引き落とし)をお願いしています。

毎月13日過ぎに前月分の利用料の請求・引落明細書を郵送お届けし23日を引落日とさせていただきます。

個人情報の 利用と保護

利用者の氏名、住所、電話番号、ご家族等を含む個人情報は守秘義務をもって厳正に取り扱い管理するとともに、次に掲げる目的のため利用させていただきます。

■施設内での利用

- (1)利用契約と利用契約の解除、終了手続
- (2)短期入所生活介護計画の立案とサービスの提供、及びそれらの記録(ご利用中の事故、入院、退院等への対応 援助を含む)
- (3)会計・経理事務

■施設外への提供

- (1)利用契約、利用解約、終了のための居宅介護支援事業所との連絡調整、短期入所生活介護計画の居宅介護支援事業所への提出
- (2)協力医療機関、主治医、消防・警察・小平市等への通知、通報、報告
- (3)外部監査機関、評価機関への情報提供
- (4)その他 (必要となった場合は事前に相談、同意をいただきます)

■当施設利用中、来園・来所中に知り得た(他の)利用者の個人情報の外部への持ち出しは、固くご遠慮ください。

■皆様の個人情報は、利用契約終了後は、2年間保存・保管した後、全てシュレッダーにて廃棄いたします。

苦情相談窓口

苦情や注意に迅速かつ適切に対応するため、次表のとおり苦情受付窓口を設けています。また、利用者からの苦情に関して市や国保連が行う調査・検査に協力し、助言・指導等を受けた場合は、必要な改善を行います。

苦情・相談受付責任者	指導課主任 松尾 友美	電話 042(343)2291 ※休日夜間共通です
苦情・相談解決責任者	指導課課長 中島 直美	

次の窓口でも受け付けています。

多摩済生ケアセンター	小平市地域包括支援センター	電話 042(349)2123
	居宅介護支援事業所	電話 042(342)6673
小平市健康福祉部高齢者支援課給付指導担当		電話 042(346)9595
東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口		電話 03(6238)0177



皆様の個人情報の取り扱いについて

当施設ショートステイで取得させていただいた個人情報は、皆様の有益となるように、しっかりした管理の下、以下の利用目的の範囲で使用させていただきます。

事業所内部での利用目的

1. 皆様の基本情報（氏名・住所・電話番号・その他の連絡先）をコンピューターに登録させていただきます。データは、個人情報管理責任者の責任にて管理させていただきます、第三者への漏えいを防ぎます。尚、ご契約終了後は速やかにコンピューターから削除します。
2. 介護保険事務（レセプト）に使用させていただきます。
3. 会計・経理に関することに使用させていただきます。
4. 事故などが発生した場合、報告に使用させていただきます。
5. ショートステイの質の向上のため使用させていただきます。

他の事業者への情報提供を伴う利用目的

6. ショートステイご利用にあたり状況等変化が生じた場合、皆様の担当ケアマネジャーに状況報告させていただきます。
7. 皆様にご利用になる居宅介護支援事業所に提出をさせていただきます。
8. 毎月のご利用実績（サービス提供票）を、担当のケアマネジャーに提出させていただきます。
9. よりよいサービスの提供を目的とした連携（サービス担当者会議・利用事業所からの照会の回答など）に使用させていただきます。
10. その他、皆様から業者などの紹介の要望につきましては必要に応じて、氏名、連絡先など必要最小限の情報提供をさせていただきます。
11. サービスご利用上、皆様の主治医に意見・助言を求める場合。
12. ご家族様身体状況などの状況を説明させていただく場合。
13. 介護保険事務のうち、審査支払機関（東京都国民健康保険団体連合会）への給付管理票・レセプトの提出、並びに同連合会からの照会に対する回答。
14. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等。

他の事業所に情報提供をさせていただく場合の提供方法は以下のとおりさせていただきます。

介護給付上必要な書類（実績等給付管理上必要な書類で氏名、被保険者資格のみの情報）は、提供事業者のFAX番号予め登録した機種にて、FAXを使用させていただきます。

皆様のショートステイケアプラン、身体状況等記載した情報提供書においては封書にて対応させていただきます。また緊急を要する場合は、氏名、住所等個人を特定できる箇所を消した上で（マスキング）FAXを使用させていただきます。

上記以外の利用目的

1. 当施設内部での利用に係る利用目的
当施設の管理運営業務のうち、ショートステイケアプラン作成業務の維持、改善のための基礎資料
2. 他の事業所等への情報提供に係る利用目的
当事業所の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供

個人情報の利用目的について、以上の範囲内に限定し、慎重な取扱いの上使用させていただきます。なお、上記の利用目的外にて使用させていただく場合は必ず事前に皆様の同意を得ることといたします。正当な理由または同意を得ない状況にて個人情報の第三者提供を行い、皆様に損害を与えてしまった場合、当施設の責任のもとこれを賠償いたします。サービス終了後は全ての個人情報の漏えいがないようこれを管理し、5年の保管期間の後、シュレッダーにて廃棄するものとします。